

マンガで学ぼう 「人権」



- 人権って…? 1
- 不当な差別や偏見をなくそう 2
- 見えない相手 8
- 心のバリアフリー 12
- ものの見方は一つじゃない 15

人権相談窓口

人権に関する相談機関のご案内（名古屋法務局人権擁護部）

子どもの人権110番
（全国共通フリーダイヤル・通話無料）携帯電話からも利用可

TEL 0120-007-110

受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

子どもの人権SOS-eメール

インターネット人権相談

検索

<http://www.jinken.go.jp/>



あま市企画財政部人権推進課

TEL 052-444-0398

あま市教育部学校教育課

TEL 052-444-0902

編集・発行／あま市企画財政部人権推進課

〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥18番地1

TEL 052-444-0398 FAX 052-441-8330

<http://www.city.ama.aichi.jp/>

発行／令和3年12月

不当な差別や偏見をなくそう



人権って…？

- 「人権」とは、「人が人らしく生きるための権利」です。「人権」は、誰でも立場や考え方、生き方に関係なく、生まれながらに持っているものです。
- 私が持っている「人権」は、みんなから大切に守ってもらえます。そして、もちろん、みんなが持っている「人権」も大切に守ってあげなければなりません。
- でも、いまだに「人権」が守られないことがあります。
- 「人権」を守るためには、どうすれば良いのでしょうか？ みんなで一緒に考えましょう。



最近
新型コロナウィルスが
増えてきているね。

うん。病院にも
患者さんが
増えてきているし、

このままだと
緊急事態宣言が
発令されるかもね。

休校で友達と
会えなくなるのも、
感染するのも
イヤだなあ。

そうね。

私たちも予防を
しっかりしないとね！

消毒

手洗い

マスク

患者さんや、
みんなの不安を
なくすためにも
お母さん頑張らなくちゃ！

うん！頑張って！
応援するよ！

私も、私に
できることを
するんだ！

これ
ノート返すね。

ありがとう。

お皿洗い

洗濯物畳んだよ！

数日後…

おはよう！！

あ：
おはよー！！

チチ...

??



ですが、感染された方、濃厚接触者、医師や看護師、こと最近海外に行った外国人の方などに対して、

誤解や偏見による差別やいじめ、ネット上にプライバシーを公開するなどしてはいけません。

誤った認識は、知らず知らずのうちに相手を傷つけることになります。

なにが差別になるのかをきちんと理解すること。そして自分が差別されたらどう思うのかを考えることが大切です。

☆濃厚接触者とは…手で触れることのできる距離(1メートル)で、必要な感染予防策なしで患者と15分以上の接触のあった人のこと。

見えない相手

どうして、いじめは起こってしまうのでしょうか。

いじめはとても小さなことが原因だと思えます。

いじめの理由はさまざまで、「自分勝手」「障害がある」「生気」など...

いじめはどのようにして増え続けているのでしょうか。

親が大切に産んでくれた命にどうしてそんなことを言うんだろう？

あのあと新型コロナウイルスについても一度調べたんだ。

私、お医者さんだから感染するって決めつけちゃってた。

ひどいこと言っでごめんね。お母さんだって感染するのが怖いはずなのに、

頑張っていてすごいね！

ありがとう！

●新型コロナウイルス、HIV、ハンセン病などの感染症だけでなく、すべての人権問題に対して、誤った認識や偏見に基づく誤解は差別や人権問題につながります。不当な差別や偏見をなくしましょう。

理由の1つに、パソコンや携帯電話のインターネットが身近になったことが考えられています。



最近「ネットいじめ」が増えています。

インターネットでかきこまれた言葉は、たくさんの人の目に入ります。

たとえ、かきこまれた言葉を消したとしても、残った人の記憶には残ります。



いじめられた人は

もしかして、悪口を言っていたのはこの人かもしれない

いや、この人かも

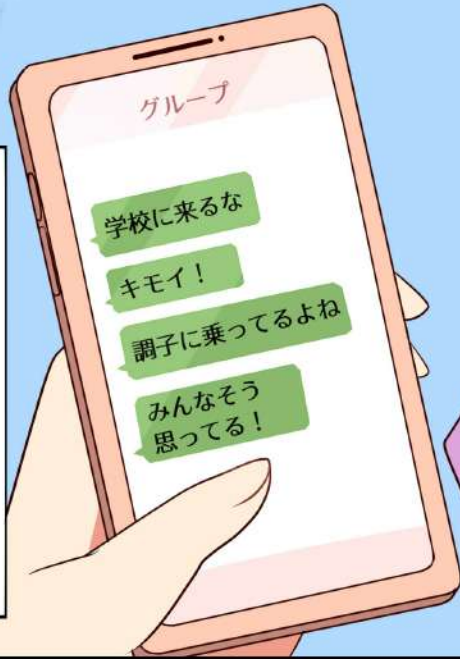
：とうたがってしまい、だれにも心を開くことができなくなってしまう。



一方、いじめる側は、顔も名前も分からないため、いじめたという感覚が無いのです。



ほかにも無理矢理グループに入れて、その中でいじめをする「SNSを使いたいじめ」も増えています。



さて、「このようにいじめを防ぐにはどうしたらいいのでしょうか。」

それは「相手の気持ちを考えること」です。

自分がされたり傷付くことを、誰かにしてもいいのでしょうか？

あなたの言葉で、深く傷ついたり、もしかしたら自殺してしまうかもしれません。

心のバリアフリー



いじめは絶対に許せないことです。

人はそれぞれ違って、あたりまえですから、

どんなことでもいじめの理由にはなりません。

自分が、被害者や加害者にならないためにも、相手の気持ちを考える意識をもっていきたいです。

- 「いじめ」は、社会全体で考えていく問題です。いじめは、取り返しのつかない重大な人権侵害です。子どもも一人の人間として尊重され、守られなければなりません。また、いじめを周りでおもしろがったり、見て見ぬふりをするのも、結果としていじめに加わっていることとなります。いじめを解消するには、考え方や意見の違いを個性として認める人権感覚を身につけることが大切です。

それを実現するには、
情報を正しく理解する
ことが必要です。

私たちに必要なのは
心のバリアフリー。
つまり偏見を
なくすこと。

○ どのような原因があって
治安が悪くなっているのか、
そこに住む人々の思いを知ることが大切

✕ その国の人すべてが
暴力的なんだ！

例えば、テレビが
治安の悪い国を
取り上げた場合…

原因は？



偏見や差別によって
苦しむ人が減ることを
願っています。



●世界には、多様な文化があります。
一人ひとりが、自分と同様に他者にも大切な文化や習慣があることを認識し、
あらゆる人にとって暮らしやすい「共生社会」を目指しましょう。



ハロー！

…!!

来てくれて
ありがとう。
ここでする
ゲームの説明を
しますね！

私の心の中に
あったこと。
それはただの思い込み
からのかたよった見方、
考え方でした。

肌の色が違う。
それだけなのに…
さっきの私は、
この人に
どう映ったん
だろう。

差別する側の気持ちや態度、
そしてたった一言でも
相手にとっては一
生の傷になる
可能性があります。

テレビや新聞を通して
できたイメージや
先入観にとらわれて、
無意識に人種差別を
していました。

ものの見方は一つじゃない

…確かに。

ほくは「車いすの先生」というだけで

かわいそう。

ほくたちにはできないことができない。それなのに先生だなんてすごい。

と先生のことを勝手に決めていたんだ。

お父さん！ほくたちの中学校に、車いすの先生がいるんだよ

へえ！

毎日、自動車で通勤してさ。授業は主に電子黒板を使って手元のタブレットやスマートフォンで操作するの。車いすの先生なのに、とても授業がわかりやすいんだ！

車いすの先生「なのに」わかりやすいってどういうこと？

…その先生は、きっと体の中でうまく、動かないところがあって、車いすで生活してみえるんだね。

でも、教え方がわかりやすいのは、授業についていっても考えたり工夫したり研究をしているから。「車いすに乗っている」と「授業のわかりやすさ」は関係ないよ。

これからほくの世界は、どんどん広がって、

職業・性別・国籍・年齢・生き方や心身の個性さまざまに違いに出会おうと思うけど…

決めつけは、差別や偏見を生む。

そのことを忘れずに過ごしていきたいな。

●すべての人々が障がいのある人に対して十分な理解をし、^{はいりよ}配慮していくことが必要です。障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会を実現することが求められます。

令和3年度 啓発活動強調事項

- 1 女性の人権を守ろう
- 2 子どもの人権を守ろう
- 3 高齢者の人権を守ろう
- 4 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 5 部落差別(同和問題)を解消しよう
- 6 アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 7 外国人の人権を尊重しよう
- 8 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- 9 ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- 10 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 11 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう^{はいりよ}
- 12 インターネットによる人権侵害をなくそう
- 13 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- 14 ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 15 性的指向及び性自認(性同一性)^{しこう せいじにん}を理由とする偏見や差別をなくそう
- 16 人身取引をなくそう
- 17 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう^{きいん}

人権週間と人権デーについて

●人権週間（12月4日～10日）

我が国では、毎年12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を人権週間と定め、人権を尊重する考え方を広め、その理解を深めてもらうための活動を全国で行っています。

●人権デー（12月10日）

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択したことを記念して、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権の発展に更に努めるように求めています。

困ったときは相談しましょう

法務局・地方法務局又はその支局で面談・電話等により、人権に関する相談を受けています。

インターネットでも相談できます。（詳しくは裏表紙）

相談は無料で、相談内容についての秘密は守られます。

人権擁護委員ってこんな人

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある地域の人で、市町村長から推薦され、法務大臣から依頼を受けた民間の人たちです。あま市には、11名の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員は、それぞれの地域で皆さんの人権が侵害されないよういつも配慮し、もし侵害があった場合には、その相談相手になり、問題解決のお手伝いをしています。また、人権を尊重する考え方の普及にも努めています。

